

# 第168期報告書

自 2006年(平成18年)4月1日  
至 2007年(平成19年)3月31日

---

事業報告  
連結計算書類  
    連結貸借対照表  
    連結損益計算書  
    連結資本勘定計算書  
    連結注記表  
(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書  
計算書類  
    貸借対照表  
    損益計算書  
    株主資本等変動計算書  
    個別注記表  
会計監査人監査報告書(連結計算書類)  
監査委員会監査報告書(連結計算書類)  
会計監査人監査報告書  
監査委員会監査報告書

---

株式会社 **東芝**

## 1. 当社グループの事業の状況

### (1) 当社グループの事業の経過及びその成果

当期の我が国経済は、個人消費に弱さが残るものの、企業部門が引き続き堅調で設備投資も増加するなど、景気回復が続きました。

海外の景況は、米国では住宅投資が減少し景気の拡大は緩やかになりました。欧州では景気回復が続き、アジアでは中国等で景気拡大が続きました。

当社グループは、デジタルプロダクツ部門、電子デバイス部門ではそれぞれの製品分野において高い成長を目指し、社会インフラ部門では国内を中心に安定的な収益を確保するとともに海外展開による更なる拡大を目指しています。

このように、高い成長性と安定的な収益性を兼ね備えた企業グループを目指して事業戦略を展開した結果、すべての部門で増収になり、損益面ではデジタルプロダクツ部門、電子デバイス部門は減益になったものの、社会インフラ部門、家庭電器部門は増益になりました。この結果、売上高は前期比7,729億円増加し7兆1,164億円に、営業利益は前期比178億円増加し2,584億円になりました。

税引前利益は有価証券売却益の計上もあり前期比1,203億円増加し2,985億円、当期純利益は前期比592億円増加し1,374億円といずれも過去最高になりました。この結果1株当たり当期純利益は前期比18円44銭増加し42円76銭になりました。

海外売上高は前期比5,556億円増加し3兆5,170億円になり、海外売上高比率は前期比2ポイント増の49%になりました。

(注)

1. 当社は、会社法施行規則第120条第2項の規定により、連結計算書類に基づき当社グループの事業の状況に関する事項を記載しています。
2. 連結計算書類は、会社計算規則第148条第1項の規定により、米国会計基準に準拠して作成しています。部門別のセグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号に代えて連結財務諸表規則第15条の2に準拠して作成しています。
3. 営業利益は、売上高から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除したものです（前期の営業利益には、厚生年金基金の代行返上に係る補助金が含まれています。）。

### 部門別の概況

部 門	売上高		営業利益	
	億円	前期比 億円	億円	前期比 億円
デジタルプロダクツ	28,055	+2,690	158	△51
電子デバイス	16,573	+2,692	1,197	△36
社会インフラ	20,677	+1,854	968	+203
家庭電器	7,489	+614	97	+70
そ の 他	3,916	+118	187	+7
セグメント間消去	△5,546	△239	△23	△15
合 計	71,164	+7,729	2,584	+178

### デジタルプロダクツ部門

パソコン事業は海外売上の伸長により増収になり、デジタルメディア事業はテレビ、携帯型音楽プレーヤが好調で増収になりました。携帯電話事業は国内市場での伸び悩みにより減収になりましたが、流通・事務用機器事業はPOSシステム及び複合機が好調で増収になりました。この結果、売上高は前期比2,690億円増加し2兆8,055億円になりました。

損益面では、パソコン事業は収益改善への取組みにより堅調で、デジタルメディア事業も増収により改善しました。携帯電話事業は減収により減益となりましたが順調で、流通・事務用機器事業は増収により好調でした。営業利益は前期比51億円減少し158億円になりました。

HD DVDプレーヤについては、二世世代目の普及型を世界各地域で発売しました。今後とも従来のDVDでは実現できなかった高画質で魅力ある機能を備えた新製品を発売していきます。

## 電子デバイス部門

半導体事業はNAND型フラッシュメモリを中心とするメモリが好調で増収になり、液晶ディスプレイ事業も輸出の伸長により増収になりました。部品材料事業は、ブラウン管関連製品の一部生産終息により減収になりました。この結果、売上高は前期比2,692億円増加し1兆6,573億円になりました。

損益面では、液晶ディスプレイ事業は高付加価値製品の販売、コスト削減施策の徹底により好調だったものの、NAND型フラッシュメモリの大幅な価格下落の影響を受けた結果半導体事業が減益になり、営業利益は前期比36億円減少し1,197億円になりました。

米国サンディスク社との共同出資会社を通じてNAND型フラッシュメモリ製造設備を整備しました。

米国マイクロンテクノロジー社と半導体特許に関する譲渡、使用許諾契約を締結するとともに、同社の子会社である米国レキサー・メディア社とのすべての争訟を終結させることに合意しました。また、韓国ハイニックス社と特許クロスライセンス契約等を締結し、同社とのすべての争訟を終結させることに合意しまし

た。

事業体制面では、SED(株)の所有全株式をキャノン(株)に売却しましたが、引き続き高画質なSEDパネルを採用したテレビ事業の立ち上げに努めていきます。

## 社会インフラ部門

電力システム事業はウェスチングハウス社グループの連結子会社化等により増収になり、社会システム事業も伝送ネットワークシステムを中心に増収になりました。医用システム事業はマルチスライスCT装置が引き続き好評で増収になり、産業システム事業も駅務自動化機器が好調で増収になりました。昇降機事業は国内物件の増加により増収になりましたが、ソリューション事業は減収になりました。この結果、売上高は前期比1,854億円増加し2兆6,777億円になりました。

損益面では、産業システム事業が減益だったものの、医用システム事業は引き続き高い利益水準を維持しました。電力システム事業は好調で、昇降機事業、社会システム事業、ソリューション事業も順調に推移した結果、営業利益は前期比203億円増加し968億円になりました。

事業体制面では、2006年10月にウェスチングハウス社グループの買収を完了しました。同社グループを当社グループに迎えることにより、相互のシナジー効果を発揮させるとともに、原子力事業のグローバル展開を大幅に加速させていきます。また、2006年4月に社内カンパニーを電力システム社、産業システム社、社会システム社に再編しました。

旧・新東京国際空港公団発注に関連する競売入札妨害事件に関し、2006年3月から同年4月にかけて当社は建設業法に基づく営業停止処分を受けましたが、当社

グループでは違法な受注行為の根絶と信頼回復のための諸施策を実施しました。

### 家庭電器部門

エアコン、洗濯機等が高付加価値商品の伸長により好調で、照明機器も引き続き順調に推移した結果、売上高は前期比614億円増加し7,489億円になり、営業利益も前期比70億円増加し97億円になりました。

エアコンと同様の除湿、冷房機能を備え、業界最高水準の省エネ性能を有するドラム式洗濯乾燥機を商品化し、好評を博しました。

### その他部門

売上高は前期比118億円増加し3,916億円になり、営業利益も前期比7億円増加し187億円になりました。

事業体制面では、ジーイー東芝シリコン(株)等の所有全株式をゼネラル・エレクトリック社グループに、東芝セラミックス(株)の株式を公開買付けに応じてエスアイシー・インベストメント(株)にそれぞれ売却しました。また、東芝イーエムアイ(株)の所有全株式をEMIグループに売却することを決定しました。

### ガス絶縁開閉装置に関する欧州委員会の決定について

ガス絶縁開閉装置市場における欧州競争法違反行為があったとして、当社を含む19社に課徴金を賦課することを欧州委員会が決定し、当社に対する課徴金の額は、三菱電機(株)と連帯して負担すべき額を含め90.9百万ユーロ(約143億円)と認定されました。株主の皆様にはご心配をお掛けしていますが、当社の調査では当社は欧州競争法に違反する行為を行っておらず、本決定について争うため欧州裁判所に提

訴いたしました。

### (2) 当社グループの資金調達の状況

設備投資等の資金は、主として自己資金、借入金をもって充当しました。

なお、当社は普通社債を2006年11月に総額1,000億円、2007年2月に300億円発行しました。また、2006年12月にシンジケートローンにより2,500億円を調達しました。

### (3) 当社グループの設備投資の状況

部 門	設備投資額 (発注ベース)
デジタルプロダクツ	482
電 子 デ バ イ ス	4,296
社 会 イ ン フ ラ	754
家 庭 電 器	320
そ の 他	142
合 計	5,994

設備投資につきましては、成長が著しい半導体事業を中心に実施しました。上記設備投資額には、持分法適用会社であるフラッシュビジョン(有)、Flash Partners(有)、Flash Alliance(有)等が実施した3,396億円の投資のうち当社分の1,698億円が含まれています。

#### 当期完成の主要設備

##### 電子デバイス部門

最先端システムLSI製造設備(当社大分工場)、

NAND型フラッシュメモリ製造建家内装・動力設備（当社四日市工場）、個別半導体製造建家内装・動力設備（加賀東芝エレクトロニクス㈱）、低温ポリシリコン液晶ディスプレイ製造建家内装・動力設備及び製造設備（東芝松下ディスプレイテクノロジー㈱）

#### 当期発注の主要設備

##### 電子デバイス部門

NAND型フラッシュメモリ製造建家内装・動力設備（当社四日市工場）、個別半導体製造設備（加賀東芝エレクトロニクス㈱）、低温ポリシリコン液晶ディスプレイ製造建家内装・動力設備及び製造設備（東芝松下ディスプレイテクノロジー㈱）

#### (4) 当社グループの研究開発の状況

主な研究開発の成果は、以下のとおりです。

なお、当期は垂直磁気記録方式ハードディスク装置の開発と実用化について大河内記念技術賞を、業務用冷凍空調機器について省エネ大賞の経済産業大臣賞を受賞しました。

#### 世界初のHD DVDレコーダーを商品化（デジタルプロダクツ部門）

次世代DVD規格であるHD DVD（高密度、高精細対応DVD）の再生及び記録に対応したDVDレコーダーを世界で初めて商品化しました。1テラバイトのハードディスク装置に高精細画像を長時間録画することができることに加え、HD DVD-Rディスクにも高精細画像を保存することができます。また、従来の録画形式でDVDに録画した映像も、より高画質で再生することができます。

#### 100ギガバイトの1.8インチハードディスク装置を商品化（デジタルプロダクツ部門）

1.8インチとしては世界最高水準の記憶容量（100ギガバイト）を持つハードディスク装置を商品化しました。高密度の記録性能と記録安定性に優れる垂直磁気記録方式を採用することにより大容量化を実現しました。大容量の記憶装置が求められるモバイルタイプの小形ノートパソコンへの搭載が見込まれます。

#### 世界初の3インチワイドVGA液晶搭載の携帯電話を商品化（デジタルプロダクツ部門）

世界で初めて3インチワイドVGA液晶を搭載した携帯電話を商品化しました。従来の携帯電話に搭載されたQVGA液晶の約5倍の解像度を有しています。また、携帯電話、移動体端末向け地上デジタル放送ワンセグにも対応しており、大形画面で楽しむことができます。

#### 56ナノメートル微細加工技術を用いたNAND型フラッシュメモリを商品化（電子デバイス部門）

56ナノ（10億分の1）メートルの微細加工技術を用いたNAND型フラッシュメモリを商品化しました。微細化により大容量化を実現するとともに、一度に処理するデータ量を倍増させて高速化も達成しました。今後も、微細化、多値化の技術開発を継続するとともに、生産効率改善を進めることにより、コスト競争力を強化していきます。

#### 日本初の歩行顔照合システムを商品化（社会インフラ部門）

歩行中でも約1秒で高精度の顔照合を行うことにより本人確認ができる歩行顔照合システムをビルや施設の

付帯設備として日本で初めて商品化しました。IDカード等を用いる場合に比べて紛失の危険がなく、子供や車椅子利用者も円滑に本人確認を受けることができるため、利用者の利便性向上を図ることができます。

#### (5) 当社グループの対処すべき課題

当社グループの主たる事業分野であるエネルギーとエレクトロニクスの事業分野ではグローバルな激しい競争があります。このような状況下、当社グループはグローバル市場において事業規模の大きい他の競争事業者との競争を勝ち抜き、利益ある持続的成長を実現していきます。このために、以下の施策を行っていきます。

- ・成長事業に資源を集中する戦略的資源配分による攻めの経営を断行するとともに、競争力向上によるシェア拡大を図ります。
- ・海外事業の持続的拡大により、海外売上高比率、海外営業利益比率を拡大します。
- ・製造業の基本である「モノづくり力」の強化を全社の横断的施策として推進していきます。品質とコストを両立させることは困難が伴いますが、製造過程を考慮した設計の推進等によりこの二律背反の問題を解決し、「モノづくり力」の強化を実現します。
- ・イノベーション（創新）を次々に起こしていく風土をつくり上げていきます。物事を全く新しい方法で行うことにより利益を最大化させていくプロセスイノベーションを日常的に実行していくとともに、市場、社会に対し新しい価値を提供するバリューイノベーションも推進します。

当社グループが持続的成長を続けるためには、世界

各国、地域の社会に対し積極的に貢献し、企業の社会的責任（CSR）を果たすことにより、社会からの信頼と評価を高めていくことが必要不可欠です。当社グループは、生命・安全、法令遵守をすべての事業活動において最優先していきます。また、地球内企業として、国籍、性別等の違いによる多様性を尊重し、ワーク・ライフ・バランスの確立を図るとともに、環境保護で先導的な役割を果たし、持続可能な社会の構築に貢献していきます。

今後とも新しい社会価値の創出と適正な利潤の確保という使命を再認識し、利益ある持続的成長に向けて躍動感あふれる当社グループをつくり上げてまいりますので、株主の皆様におかれましては、引き続きよろしくご支援賜りますようお願い申し上げます。

## 2. 当社グループの損益及び財産の状況の推移

### (1) 当社グループ（連結）

区 分	第165期	第166期	第167期	第168期（当期）
	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度
売 上 高(億円)	55,795	58,361	63,435	71,164
当 期 純 利 益(億円)	288	460	782	1,374
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	8円96銭	14円32銭	24円32銭	42円76銭
総 資 産(億円)	44,622	45,714	47,271	59,320

(注)端数は、四捨五入して表示しています。

### (2) 当 社（単独）

区 分	第165期	第166期	第167期	第168期（当期）
	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度
売 上 高(億円)	30,131	28,163	32,575	35,449
当 期 純 利 益(億円)	196	176	227	724
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	6円12銭	5円47銭	7円6銭	22円52銭
総 資 産(億円)	25,877	26,432	27,422	33,735

(注)端数は、四捨五入して表示しています。ただし、第165期の売上高、当期純利益、総資産は端数を切捨てて表示しています。

## 3. 当社の剰余金の配当等の決定権限の行使に関する方針

当社は、中長期的な成長のための戦略的投資等を勘案しつつ、連結配当性向30%程度を目標とし、配当の継続的な増加を目指しています。

剰余金の配当（中間）は前期に比べ1株につき1円50

銭増配し4円50銭とするとともに、剰余金の配当（期末）は前期に比べ1株につき3円増配し6円50銭とすることを決定しました。

#### 4. 重要な当社グループ会社の状況

2007年3月31日現在

部門	会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容	所在地
デジタル プロダクツ	東芝テック(株)	百万円 39,971	52.4%	流通情報システム機器、画像情報通信機器、家電機器等の開発、設計、製造、販売、保守	東京都品川区
	東芝アメリカビジネス ソリューション社	千ドル 307,673	100.0	米国における画像情報通信機器の製造、販売	米国
電子デバイス	東芝松下ディスプレイ テクノロジー(株)	百万円 10,000	60.0	液晶ディスプレイ、有機EL等の開発、設計、製造、販売	東京都港区
	アドバンスト・フラット・ パネル・ディスプレイ社	シンガポールドル 472,584	100.0	液晶ディスプレイ等の製造	シンガポール
社会インフラ	東芝プラントシステム(株)	百万円 11,876	61.6	電力システム、原子力システム、社会・産業システムのエンジニアリング、施工、試験、調整、保守、サービス	東京都大田区
	東芝エレベータ(株)	21,408	80.0	エレベーター、エスカレーター等昇降機の開発、設計、製造、販売、据付、保守、改修及びビル関連設備の総合管理	東京都品川区
	東芝ソリューション(株)	20,000	100.0	IT関連ソリューションのコンサルティング、構築、開発、設計、販売、保守、関連工事、外注業務受託	東京都港区
	東芝メディカル システムズ(株)	14,700	100.0	医療用機器、医療情報システムの開発、設計、製造、販売、保守	大田原市
	東芝原子力エナジー ホールディングス(米国)社	千ドル 4,000,000	77.0	原子力事業にかかわる持株会社	米国
	東芝原子力エナジー ホールディングス(英国)社	1,400,000	77.0	原子力事業にかかわる持株会社	英国
	東芝アメリカメディカル システムズ社	352,250	100.0	米国における医療用機器、医療情報システムの販売、保守	米国
家庭電器	東芝コンシューマ マーケティング(株)	百万円 3,000	100.0	家電機器の事業企画及び家電機器、映像機器、情報機器の販売	東京都千代田区
その他	東芝アメリカ社	千ドル 840,050	100.0	米国事業統括会社の持株会社	米国
	東芝インターナショナル ファイナンス英国社	千スターリングポンド 5,000	100.0	欧州における海外現地法人に対する融資、海外事業の金融に関する援助	英国
	東芝キャピタル・アジア社	シンガポールドル 4,000	100.0	アジア、オセアニア地域における海外現地法人に対する融資、海外事業の金融に関する援助	シンガポール
	東芝国際調達台湾社	千台湾ドル 26,000	100.0	パソコン、関連部品等の調達、輸出	台湾

- (注) 1. 上記16社を含む米国会計基準に基づく連結子会社は519社、持分法適用会社は153社です。重要な持分法適用会社には、芝浦メカトロニクス(株)、東芝機械(株)、(株)トプコンがあります。
2. 東芝原子力エナジーホールディングス(米国)社は、ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社の持分の全部を実質的に所有しています。
3. モバイル放送(株)は、2007年3月に米国会計基準に基づく連結子会社となりました。

## 5. 当社の株式及び新株予約権の状況

(1)発行可能株式総数	10,000,000,000株
(2)発行済株式の総数	3,219,027,165株
(3)株主総数	411,723名
(4)大株主	

株主名	所有株式数	議決権比率
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	217,097 <sup>千株</sup>	6.8%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	129,318	4.1
ザ・チェース・マンハッタン・バンク・エヌエイ・ロンドン	116,641	3.7
第一生命保険(相)	115,159	3.6
日本生命保険(相)	108,752	3.4
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口4)	81,381	2.6
東芝持株会	50,979	1.6
(株)三井住友銀行	50,003	1.6
日本興亜損害保険(株)	46,308	1.5
(株)みずほコーポレート銀行	44,900	1.4

(注) 発行済株式の総数の10%以上の株式を所有する株主はいません。

## (5)所有者別議決権比率

区分	政府及び 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他
					個人以外	個人	
比率	0.0%	39.4	1.7	2.7	25.0	0.0	31.2

## (6)新株予約権

新株予約権の名称	新株予約権の数	新株予約権の目的となる 株式の種類及び数	新株予約権の 発行価額
2009年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権 (2004年7月21日発行)	5,000 <sup>個</sup>	普通株式 85,178,875 <sup>株</sup>	無償
2011年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権 (2004年7月21日発行)	10,000	普通株式 184,501,845	無償

## 6. 当社グループの主要な借入先

2007年3月31日現在

借入先	借入金残高
(株)三井住友銀行	934 <sup>億円</sup>
(株)みずほコーポレート銀行	843
(株)三菱東京UFJ銀行	693

## 7. 当社役員の氏名、担当等

2007年3月31日現在

### (1)取締役

		担 当	他の法人等の代表、兼職状況
取 締 役 会 長	岡 村 正	指名委員会委員、報酬委員会委員	(社)日本経済団体連合会副会長
取 締 役	西 田 厚 聡	報酬委員会委員	
取 締 役	古 口 榮 男		
取 締 役	佐 藤 芳 明		
取 締 役	庭 野 征 夫		
取 締 役	米 澤 敏 夫		
取 締 役	木 村 強		
取 締 役	村 岡 富 美 雄		
取 締 役	笠 貞 純	監査委員会委員長	
取 締 役	松 橋 正 城	監査委員会委員	
社 外 取 締 役	谷 野 作 太 郎	報酬委員会委員長、指名委員会委員、監査委員会委員	早稲田大学大学院アジア太平洋研究科客員教授
社 外 取 締 役	鳥 居 泰 彦	指名委員会委員長、報酬委員会委員	日本私立学校振興・共済事業団理事長、(有)ビーエフエス研究所代表取締役
社 外 取 締 役	清 水 湛	監査委員会委員	桐蔭横浜大学法科大学院教授、弁護士
社 外 取 締 役	古 沢 熙 一 郎	監査委員会委員、報酬委員会委員	三井トラスト・ホールディングス(株)取締役会長

- (注) 1. 取締役庭野征夫、同米澤敏夫、同木村強、同村岡富美雄、同古沢熙一郎の5氏は、2006年6月27日開催の第167期定時株主総会において新たに選任され就任しました。
2. 監査委員会委員長笠貞純氏は経理業務を、監査委員会委員古沢熙一郎氏は金融業務を長年担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

## (2)執行役

		担 当	他の法人等の代表、兼職状況
代表執行役社長（＊）	西田 厚聡		
代表執行役副社長（＊）	古口 榮男	代表執行役社長補佐、電子デバイス事業グループ分担、イノベーション推進本部長	
代表執行役副社長（＊）	佐藤 芳明	代表執行役社長補佐、コンシューマエレクトロニクス事業グループ分担、輸出管理グループ担当、マーケティング・地域戦略グループ担当	
代表執行役副社長（＊）	庭野 征夫	代表執行役社長補佐	東芝原子力エナジーホールディングス（米国）社取締役会長、東芝原子力エナジーホールディングス（英国）社取締役社長、ティーエスピー原子力エナジーインベストメント米国社取締役社長、ティーエスピー原子力エナジーインベストメント英国社取締役社長
代表執行役副社長（＊）	米澤 敏夫	代表執行役社長補佐、デジタルプロダクツ事業グループ分担、生産・調達・環境グループ担当	東芝杭州社董事長、東芝大連社董事長
執行役専務（＊）	木村 強	法務グループ担当、CSR本部長	
執行役専務	東 実	技術・知的財産グループ担当	
執行役専務	室町 正志	セミコンダクター社社長	
代表執行役専務（＊）	村岡 富美雄	情報・セキュリティグループ担当、財務グループ担当	
執行役上席常務	宮本 努	産業システム社社長	
執行役上席常務	藤井 美英	デジタルメディアネットワーク社社長	
執行役上席常務	能仲 久嗣	PC&ネットワーク社社長	
執行役上席常務	並木 正夫	社会インフラ事業グループ分担、グループ会社統括グループ担当	
執行役上席常務	森安 俊紀	自動車システム事業統括部長	
執行役上席常務	横田 親廣	モバイルコミュニケーション社社長	
執行役常務	小林 俊介	関西支社長	(株)電子会館代表取締役副社長
執行役常務	内池 亨	米州総代表	東芝アメリカ社取締役会長

		担 当	他の法人等の代表、兼職状況
執行役常務	有信 睦弘	経営監査部長	
執行役常務	田井 一郎	研究開発センター所長	
執行役常務	吉田 信博	技術企画室長	東芝コンピュータシステム上海社董事長、 東芝ベンチャーキャピタル社取締役社長
執行役常務	不破 久温	総合企画グループ担当（渉外関係）、経営企画部長	
執行役常務	小林 利治	法務部長	
執行役常務	谷川 和生	ネットワークサービス&コンテンツ事業グループ分担、人事グループ担当	東芝総合人材開発(株)代表取締役社長
執行役常務	渡辺 通春	マーケットクリエイション部長	
執行役常務	佐々木 則夫	電力システム社社長	
執行役常務	齋藤 昇三	セミコンダクター社副社長	
執行役常務	田中 久雄	PC&ネットワーク社副社長	東芝情報機器杭州社董事長
執行役常務	大井田 義夫	セミコンダクター社副社長	
執行役常務	木村 俊一	社会システム社社長	大連東芝放送システム社董事長
執行役常務	岩間 耕二	セミコンダクター社副社長	
執行役常務	新倉 論	デジタルメディアネットワーク社副社長	大連東芝テレビジョン社董事長
執行役常務	下光 秀二郎	PC&ネットワーク社副社長	東芝PC&ネットワーク上海社董事長

- (注) 1. \*は取締役を兼務しています。
2. 執行役常務齋藤昇三、同田中久雄、同大井田義夫、同木村俊一、同岩間耕二、同新倉論、同下光秀二郎の7氏は、2006年6月27日開催の第167期定時株主総会後に最初に招集された取締役会において新たに選任され就任しました。
3. 執行役常務福岡和則氏（SED開発・事業推進プロジェクトチームプロジェクトマネージャー、SED(株)代表取締役社長）は、2007年1月29日付をもって辞任しました。

### (3) 社外取締役

#### ① 他の会社の業務執行者、社外役員の兼任状況

氏名	会社名	役職名
鳥居 泰彦	(有)ビーエフエス研究所	代表取締役
清水 湛	東日本高速道路(株)	社外監査役
古沢 熙一郎	三井トラスト・ホールディングス(株)	代表取締役、取締役会長
	富士フィルムホールディングス(株)	社外監査役

(注) 当社は、三井トラスト・ホールディングス(株)及びその子会社から成る三井トラストフィナンシャルグループとの間に継続的な取引関係があります。また、三井トラストフィナンシャルグループは当社の株式を所有しています。

#### ② 主な活動状況

当期は取締役会が17回、監査委員会が17回開催され、社外取締役は適宜必要な発言を行いました。取締役会の決議案件については、事前に担当のスタッフ等から内容の説明を受け、また、毎月開催の執行役の連絡会議に出席し、執行役との意思疎通、情報共有に努めました。

監査委員である社外取締役については専任の監査委員会室スタッフからサポートを受け、指名委員、報酬委員である社外取締役については担当のスタッフ等から必要に応じてサポートを受けました。

氏名	個々の活動状況
谷野 作太郎	取締役会に16回、監査委員会に16回出席しました。外交官としての幅広い実績と識見に基づき、適宜必要な発言を行いました。
鳥居 泰彦	取締役会に14回出席しました。経済学の専門家、大学の組織運営者としての幅広い実績と識見に基づき、適宜必要な発言を行いました。
清水 湛	取締役会に16回、監査委員会に17回出席しました。法律の専門家としての幅広い実績と識見に基づき、適宜必要な発言を行いました。
古沢 熙一郎	取締役に就任した2006年6月以降、取締役会に12回、監査委員会に13回出席しました。金融の専門家、経営者としての幅広い実績と識見に基づき、適宜必要な発言を行いました。

### ③責任限定契約

当社は、谷野作太郎、鳥居泰彦、清水湛、古沢熙一郎の4氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、金2,400万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として賠償する責任を負う旨の責任限定契約をそれぞれ締結しています。

## 8. 当社役員の報酬内容の決定方針、報酬の支払額

### (1)報酬内容の決定方針

当社は、報酬委員会において以下のとおり当社役員の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定めています。

取締役の主な職務は当社グループ全体の業務執行の監督であることから、取締役に対する報酬は優秀な人材を確保すること、その監督機能を有効に機能させることを主眼に決定することを基本方針としています。

執行役の職務は担当する部門の経営責任者として企業価値を高めることであることから、執行役に対する報酬は優秀な人材を確保すること、業績向上に対するインセンティブとして有効に機能させることを主眼に固定報酬・業績連動報酬のバランスを勘案し決定することを基本方針としています。

#### ①取締役に対する報酬

- ・執行役を兼務しない取締役の報酬については、常勤、非常勤の別、取締役の職務の内容に応じた額を固定報酬として支給します。
- ・執行役を兼務する取締役に対しては、②に定める執行役に対する報酬のほかに、取締役固定報酬を支給します。

#### ②執行役に対する報酬

- ・執行役に対する報酬は、代表執行役社長、代表執行役副社長等の役位に応じた基本報酬と、執行役としての職務の内容に応じた職務報酬としています。
- ・職務報酬の40%ないし45%については、全社又は担当部門の期末業績に応じて0倍（不支給）から2倍までの範囲で変動させます。

#### ③水準について

優秀な経営人材を確保し、グローバル企業に相応しい報酬水準を決定します。具体的決定に当たっては上場会社を中心とした他企業の報酬水準及び従業員の処遇水準をも勘案しています。

#### ④退職慰労金

2006年4月開催の報酬委員会において退職慰労金の廃止を決議しました。

## (2)当期に係る報酬等の額

区 分	人数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	14人 (4)	261百万円 (56)
執 行 役	34	1,135

(注) 2006年4月開催の報酬委員会において退職慰労金の廃止を決議し、同年6月開催の報酬委員会において過去分の役員退職慰労金につき、取締役6名に対するもの400百万円、執行役26名に対するもの551百万円を退任時に支給する旨決議しました。

## 9. 当社の会計監査人の状況

### (1)当社の会計監査人の名称

新日本監査法人

(注) 重要な当社グループ会社のうち、東芝アメリカビジネスソリューション社、アドバンスト・フラット・パネル・ディスプレイ社、東芝原子力エネルギーホールディングス（米国）社、東芝原子力エネルギーホールディングス（英国）社、東芝アメリカメディカルシステムズ社、東芝アメリカ社、東芝インターナショナルファイナンス英国社、東芝キャピタル・アジア社、東芝国際調達台湾社は、新日本監査法人以外の監査法人の監査を受けています。

### (2)当社グループが当社の会計監査人に支払うべき財産上の利益等

① 当社グループが支払うべき財産上の利益の合計額	1,143 <sup>百万円</sup>
② ①の合計額のうち、監査証明業務の対価として支払うべき報酬等の合計額	632
③ ②の合計額のうち、当社が支払うべき会計監査人の報酬等	173

(注) 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等と証券取引法上の監査に対する報酬等を区別していないため、③にはその合計額を記載しています。

### (3)非監査業務の内容

新日本監査法人から金融商品取引法に基づく内部統制システムの構築等について助言を受けています。

### (4)会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

- ①監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、委員の全員の同意によって、会計監査人を解任します。
- ②監査委員会は、会計監査人が次の各号のいずれかに該当すると認められる場合は、会計監査人の選任及び解任並びに不再任に係る株主総会提出議案の内容を決定します。
  - ア. 会計監査人が法令違反による行政処分を受けた場合
  - イ. 会計監査人が日本公認会計士協会の定めるところによる処分等を受けた場合
  - ウ. 会計監査人から監査契約を継続しない旨の通知を受けた場合
  - エ. 会計監査の適正化及び効率化等を図る場合

## 10. 当社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）等

### (1)業務の適正を確保するための体制

取締役会が決議した、業務の適正を確保するための体制は次のとおりです。

- ①執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ア. 取締役会は、定期的に執行役から職務執行状況の報告を受けるとともに、必要事項について執行役に随時取締役会で報告させる。
  - イ. 取締役会は、経営監査部長から定期的に経営監査結果の報告を受ける。
  - ウ. 監査委員会は、定期的に執行役のヒヤリン

グを行うとともに、経営監査部長から経営監査結果の報告を受ける。

- エ. 監査委員会は、「監査委員会に対する報告等に関する規程」に基づき、重要な法令違反等について執行役から直ちに報告を受ける。
- ②執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ア. 執行役は、「書類保存年限に関する規程」に基づき、経営会議資料、経営決定書等重要書類、その他各種帳票類等の保存、管理を適切に行う。
  - イ. 執行役は、経営会議資料、経営決定書、計算関係書類、事業報告等の重要情報に取締役がアクセスできるシステムを整備する。
- ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ア. Chief Risk – Compliance Management Officer（以下、CRO という。）は、「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会の委員長としてクライシスリスク管理に関する施策を立案、推進する。
  - イ. 執行役は、「ビジネスリスクマネジメント基本規程」に基づき、ビジネスリスク要因の継続的把握とリスクが顕在化した場合の損失を極小化するために必要な施策を立案、推進する。
- ④執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ア. 取締役会は、経営の基本方針を決定し、執行役が策定した中期経営計画、年度予算を承認する。
  - イ. 取締役会は、執行役の権限、責任の分配を適正に行い、執行役は、「業務分掌規程」、

「役職者職務規程」に基づき執行役、従業員の権限、責任を明確化する。

- ウ. 執行役は、各部門、各従業員の具体的目標、役割を設定する。
  - エ. 執行役は、「取締役会規則」、「コーポレート権限基準」、「カンパニー権限基準」等に基づき、適正な手順に則って業務の決定を行う。
  - オ. 執行役は、月次報告会、業績評価委員会等により、年度予算の達成フォロー、適正な業績評価を行う。
  - カ. 執行役は、情報セキュリティ体制の強化を推進するとともに、経理システム、決裁システム等の情報処理システムを適切に運用する。
- ⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ア. 代表執行役社長は、継続的な従業員教育の実施等により、全ての役員、従業員が共有する価値観と行動規範を明確化した「東芝グループ行動基準」を遵守させる。
  - イ. CROは、「リスク・コンプライアスマネジメント基本規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会の委員長としてコンプライアンスに関する施策を立案、推進する。
  - ウ. 担当執行役は、内部通報制度を活用することにより、問題の早期発見と適切な対応を行う。
- ⑥株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア. 当社は、子会社に対し、「東芝グループ行動基準」を採択、実施するよう要請する。
  - イ. 当社は、子会社に対し、その事業運営に関

して重要事項が生じた場合は、「業務連絡要綱」に基づき当社に通知するよう要請する。

- ウ. 当社は、内部統制項目につき、子会社を含めた適切な施策を立案し、これを各子会社の実情に応じて推進するよう要請する。
- エ. 当社は、子会社に対し、「東芝グループ監査役監査方針」に基づいた監査体制を構築するよう要請する。
- オ. 当社は、必要に応じ子会社の経営監査を実施する。

## (2)監査委員会の職務の執行のために必要な事項

取締役会が決議した、監査委員会の職務の執行のために必要な事項は次のとおりです。

- ①監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項  
監査委員会の職務を補助するため5名程度で構成される監査委員会室を設置し、監査委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。
- ②監査委員会の職務を補助すべき使用人の執行役からの独立性に関する事項  
監査委員会室の所属従業員の人事について、監査委員会と事前協議を行う。
- ③執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制
  - ア. 執行役、従業員は、「監査委員会に対する報告等に関する規程」に基づき、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項が生じた場合、監査委員会に対して都度報告を行う。
  - イ. 代表執行役社長は、監査委員会の指名する監査委員に対し経営会議等重要な会議への出席の機会を提供する。
- ④その他監査委員会の監査が実効的に行われるこ

とを確保するための体制

- ア. 代表執行役社長は、定期的に監査委員会と情報交換を行う。
- イ. 執行役、従業員は、定期的な監査委員会のヒヤリング、巡回ヒヤリング等を通じ、職務執行状況を監査委員会に報告する。
- ウ. 経営監査部長は、期初に経営監査の方針、計画について監査委員会と事前協議を行い、経営監査結果を監査委員会に都度報告する。
- エ. 監査委員会は、期初の会計監査計画、期中の会計監査の状況、期末会計監査の結果等について会計監査人に説明、報告を行わせる。
- オ. 担当執行役は、中間・期末決算、四半期決算について取締役会の承認等の前に監査委員会に説明を行う。
- カ. 代表執行役社長は、経営監査部長の他の執行役、部門からの独立性確保に留意し、経営監査部長の人事について、監査委員会に事前連絡、説明を行う。

## 11. 当社の支配に関する基本方針及び買収防衛策

### (1)基本方針の内容

当社グループが株主の皆様へ還元する適正な利潤を獲得し、企業価値・株主共同の利益の持続的な向上を実現するためには、株主の皆様はもちろん、お客様、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーとの適切な関係を維持、発展させていくことも必要であり、これらのステークホルダーの利益にも十分配慮した経営を行う必要があると考えています。

当社グループは我が国有数の事業規模を有し、その事業範囲も極めて広範囲に及んでいます。従って、当社株式の買付の提案を受けた場合に、その買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適

切に判断するためには、各事業分野の有機的結合により実現され得るシナジー効果、当社グループの実情、その他当社の企業価値を構成する要素が十分に把握される必要があると考えます。

当社取締役会は、上記の要素に鑑みて、当社の企業価値・株主共同の利益の確保、向上に資さない当社株式の大量取得行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えます。

### (2)基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループはこれまで進めてきた構造改革を引き続き継続するとともに、今後は経営の軸足を成長へと移し、攻めの経営を断行することにより持続的成長を実現させていきます。

当社グループの主たる事業であるエネルギーとエレクトロニクスの事業分野ではグローバルな激しい競争があり、日々大きな変化が起っています。当社グループは、このような激しい競争を勝ち抜くために、経営スピードを更に上げ、市場をリードしていきます。そのために差異化商品を次々と生み出し、強靱な収益体質を築き上げます。

また、イノベーション（創新）を日常的に実行して、他のプロセスにも波及させていく「プロセスイノベーションの乗数効果の発揮に関する全社プログラム“i cube”」を推進することにより、競争力を飛躍的に高め、持続的成長につなげていきます。

当社は、デジタルプロダクツ部門、電子デバイス部門、社会インフラ部門を主力事業領域として位置づけています。デジタルプロダクツ部門、電子デバイス部門ではそれぞれの製品分野において高い成長を目指し、社会インフラ部門では海外展開の拡大を中心に安定的な収益確保を目指しています。

また、当社の幅広い経営資源を活用して、近い将

来、到来するであろうユビキタス社会において、幅広い切り口でのソリューションを提供できる強みを活かしていくとともに、基盤技術や開発、調達・生産、営業等の活動を当社の主力事業領域で共有することにより、当社グループ全体に波及効果のある強みを育成してグループ事業の優位性の源泉を保っていきます。

当社グループが持続的な発展を続けるためには、世界各国、地域の社会に対し積極的に貢献し、企業の社会的責任（CSR）を果たすことにより、社会からの信頼を高めていくことが必要不可欠です。当社グループは、引き続き法令遵守、人権尊重、環境保全、社会貢献等のための活動を推進していきます。

### (3)基本方針に照らして不適切な者によって支配されることを防止するための取組み（買収防衛策）

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、2006年6月開催の定時株主総会における基本的考え方についての株主の皆様のご承認の下、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）を導入しました。

本プランは、当社株式の大量買付が行われる場合の手続を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、買付者との交渉の機会を確保することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付又は公開買付けを実施しようとする買付者には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただきます。一方、当社取締役会は独立性の高い3名以上の社外取締役のみで構成する特別委員会を設置し、特別委員会は外部専門家等の助言を

独自に得た上、買付内容の検討、株主の皆様への情報開示と代表執行役の提示した代替案の開示、買付者との交渉等を行います。買付者が本プランの手続を遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付であると特別委員会が判断した場合は、対抗措置の発動（買付者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当ての実施）を取締役に勧告し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保します。

### (4)本プランの合理性

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

#### ①株主意思の反映

本プランは、その基本的考え方につき2006年6月開催の定時株主総会における株主の皆様のご承認の下に導入しています。

また、本プランの有効期間（3年間）の満了前であっても、当社取締役会の決議によって本プランを廃止することができます。当社取締役の任期は1年とされていることから、取締役の選任議案を通じて、1年ごとに株主の皆様のご意思が反映されます。

#### ②独立性の高い社外者の判断による判断と情報開示

当社は委員会設置会社であり、当社の執行役を監督する立場にある3名以上の独立性の高い社外取締役のみからなる特別委員会を構成することにより、当社経営陣の恣意的判断を排し、その客観性、合理性を担保すると同時に、特別委員会は当社の実情を把握し当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、買付が当社の企業価値・

株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断できると考えています。

更に、特別委員会の判断の透明性を高めるため、買付者から提出された買付説明書の概要、買付者の買付内容に対する当社代表執行役の意見、代替案の概要、その他特別委員会が適切と判断する事項について、原則として株主の皆様に対し速やかに情報開示を行います。

### ③本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように

設定されています。これにより、当社の会社役員による恣意的な発動を防止します。

### ④第三者専門家の意見の取得

特別委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができます。これにより、特別委員会による判断の公正さ、客観性がより強く担保されます。

(注) 買収防衛策の詳しい内容については当社ウェブサイト ([http://www.toshiba.co.jp/about/press/2006\\_04/pr\\_j2802.htm](http://www.toshiba.co.jp/about/press/2006_04/pr_j2802.htm)) をご参照ください。

## 12. 当社グループの従業員の状況

2007年3月31日現在

部 門	従 業 員 数
デジタルプロダクツ	45,666 <sup>人</sup>
電子デバイス	34,871
社会インフラ	67,344
家庭電器	27,175
その他	12,316
全社（共通）	3,336
計	190,708

(注) 当社の従業員数は、32,309名です。

## 13. 当社グループの主要な事業内容

### デジタルプロダクツ部門

携帯電話、ハードディスク装置、光ディスク装置、HD DVD装置、テレビ、液晶テレビ、プロジェクションテレビ、プロジェクター、カメラシステム、DVDプレーヤ、DVDレコーダー、パソコン、PCサーバー、ビジネ

ス用電話、POSシステム、複合機等

### 電子デバイス部門

汎用ロジックIC、小信号デバイス、光半導体、パワーデバイス、映像情報システムLSI、通信・ネットワークシステムLSI、CMOSイメージセンサ、マイクロコン

ピュータ、LCDドライバ、バイポーラIC、フラッシュメモリ、マルチ・チップ・パッケージ、液晶ディスプレイ、X線管等

#### 社会インフラ部門

原子力発電機器、火力発電機器、水力発電機器、電力流通システム、上下水道システム、計装制御システム、交通機器、電動機、郵便物自動処理機器、紙幣処理機器、駅務自動化機器、計器、スイッチギヤ、道路機器システム、官公庁システム、放送システム、伝送ネット

トワークシステム、レーダ装置、エレベーター、エスカレーター、ITソリューション、X線診断装置、CT装置、MRI装置、超音波診断装置、検体検査装置等

#### 家庭電器部門

冷蔵庫、洗濯乾燥機、洗濯機、調理器具、クリーナー、管球、放電灯、照明器具、産業用照明部品、空調機器、コンプレッサー、コールドチェーン機器、電池等

#### その他部門

不動産の賃貸・販売等

## 14. 当社グループの主要な事業所

2007年3月31日現在

### (1) 当社 全社

#### 営業所

本社事務所（東京都港区）、北海道支社（札幌市）、東北支社（仙台市）、首都圏支社（さいたま市）、首都圏南支社（横浜市）、北陸支社（富山市）、中部支社（名古屋市）、関西支社（大阪市）、中国支社（広島市）、四国支社（高松市）、九州支社（福岡市）

#### 研究所

研究開発センター（川崎市）、ソフトウェア技術センター（同）、生産技術センター（横浜市）、横浜事業所（同）

#### デジタルプロダクツ部門

#### 研究所

モバイルコミュニケーション開発センター（青梅市）、コアテクノロジーセンター（同）、PC開発センター（同）

#### 工場

深谷工場（深谷市）、青梅事業所（青梅市）、日野工場（日野市）

### 電子デバイス部門

#### 研究所

半導体研究開発センター（川崎市）、プロセス技術推進センター（横浜市）

#### 工場

マイクロエレクトロニクスセンター（川崎市）、四日市工場（四日市市）、姫路工場（姫路市）、北九州工場（北九州市）、大分工場（大分市）

### 社会インフラ部門

#### 研究所

電力・社会システム技術開発センター（横浜市）、磯子エンジニアリングセンター（同）

#### 工場

府中事業所（東京都府中市）、小向工場（川崎市）、浜川崎工場（同）、京浜事業所（横浜市）、三重工場（三重県朝日町）

### (2) 当社グループ会社

重要な当社グループ会社及びその所在地は、「4. 重要な当社グループ会社の状況」に記載のとおりです。

以上

# 連結貸借対照表

2007年3月31日現在

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	2,991,207	流 動 負 債	2,811,291
現金及び現金同等物	309,312	短期借入金	71,626
受取手形及び売掛金	1,371,604	1年以内に期限の到来する社債及び長期借入金	130,703
受 取 手 形	106,395	支 払 手 形	59,592
売 掛 金	1,295,808	買 掛 金	1,305,639
貸倒引当金	△30,599	未払金及び未払費用	508,888
棚卸資産	801,513	未払法人税等及びその他の未払税金	77,625
短期繰延税金資産	138,714	前 受 金	229,635
前払費用及びその他の流動資産	370,064	その他の流動負債	427,583
		固 定 負 債	1,687,635
長期債権及び投資	510,114	社債及び長期借入金	956,156
長期受取債権	19,329	未払退職及び年金費用	540,216
関連会社に対する投資及び貸付金	240,249	その他の固定負債	191,263
投資有価証券及びその他の投資	250,536	負債の部合計	4,498,926
		少数株主持分	324,715
		資 本 の 部	
有形固定資産	1,320,202	資 本 金	274,926
土 地	156,445	<small>授権株式数 10,000,000,000株 発行済株式数 3,219,027,165株</small>	
建物及び構築物	1,146,350	資本剰余金	285,765
機械装置及びその他の有形固定資産	2,594,284	利益剰余金	681,795
建設仮勘定	104,612	その他の包括損失累計額	△131,228
減価償却累計額	△2,681,489	自己株式(取得原価)	△2,937
		<small>5,537,542株</small>	
その他の資産	1,110,439	資本の部合計	1,108,321
長期繰延税金資産	211,336	契約債務及び偶発債務	
そ の 他	899,103	負債、少数株主持分及び資本合計	5,931,962
資産合計	5,931,962		

# 連結損益計算書

自2006年4月1日  
至2007年3月31日  
(単位：百万円)

売上高及びその他の収益	7,323,873
売                  上                  高	7,116,350
受取利息及び配当金	24,375
持分法による投資利益	27,878
その他の収益	155,270
売上原価及び費用	7,025,413
売                  上                  原                  価	5,312,179
販売費及び一般管理費	1,545,807
支払利息	31,934
その他の費用	135,493
税金等調整前当期純利益	298,460
法人税等	145,355
当                  年                  度                  分	88,911
繰延税金	56,444
少数株主損益控除前当期純利益	153,105
少数株主損益	15,676
当期純利益	137,429

# 連結資本勘定計算書

自2006年4月1日  
至2007年3月31日  
(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の包括 損失累計額	自己株式	合計
2006年3月31日現在残高	274,926	285,743	570,080	△126,509	△2,075	1,002,165
包括利益 (△損失)						
当期純利益			137,429			137,429
その他の包括利益 (△損失)、税効果控除後						
未実現有価証券評価損益				23,555		23,555
外貨換算調整額				10,081		10,081
最小年金負債調整額				4,214		4,214
未実現デリバティブ評価損益				412		412
包括利益						175,691
米国財務会計基準審議会基準第158号適用による調整、税効果控除後				△42,981		△42,981
配当金			△25,714			△25,714
自己株式の取得、純額 (取得原価)		22			△862	△840
2007年3月31日現在残高	274,926	285,765	681,795	△131,228	△2,937	1,108,321

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (重要な会計方針)

#### (1) 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第148条第1項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しています。ただし、同項の規定に準拠して、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準により要請される記載及び注記の一部を省略しています。

#### (2) 棚卸資産

原材料並びに在庫販売目的の製品及び仕掛品は、取得原価あるいは時価のいずれか低い価額で計上されており、取得原価は主として平均法により算定されています。注文販売目的の製品及び仕掛品については取得原価あるいは予想実現可能価額のいずれか低い価額で計上されており、取得原価は累積製造原価により算定されています。

#### (3) 投資有価証券及びその他の投資

米国財務会計基準審議会基準第115号「特定の負債証券及び持分証券投資の会計処理」に準拠し、市場性ある有価証券すべてを売却可能有価証券に分類し、公正価値で報告するとともに税効果考慮後の未実現保有損益をその他の包括利益 (損失) 累計額に含めています。市場価格のないその他の投資は取得原価で計上しています。有価証券の売却に伴う実現損益は、売却時点の個別保有銘柄の平均原価に基づいています。

#### (4) 有形固定資産の減価償却方法

有形固定資産の減価償却の方法は、主として定率法を採用しています。

(5)長期性資産の減損

のれん及び耐用年数が確定できない無形資産を除く長期性資産について、資産の帳簿価額を回収できない可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合には、割引前予想キャッシュ・フローに基づいて減損の有無を評価しています。当該資産の帳簿価額を回収できないと判定された場合は、公正価値に基づき評価損を計上しています。公正価値は、リスクに見合う割引率を用いて算出した予想キャッシュ・フローに基づいて測定されます。売却予定の長期性資産の場合、減損には売却費用も含まれます。売却以外の処分予定の長期性資産は、処分するまで保有かつ使用される資産として分類します。

(6)のれん及びその他の無形資産

米国財務会計基準審議会基準書第142号「のれん及びその他の無形資産」に準拠し、のれん及び耐用年数が確定できない無形資産について、償却をしなにかわりに少なくとも1年に一度は減損のテストを行っています。

耐用年数が明らかでない無形資産については、それぞれの見積耐用年数にわたって償却しています。

(7)貸倒引当金

受取債権に対する貸倒引当金は貸倒の実績、滞留状況の分析及び個別に把握された回収懸念債権を総合的に勘案し計上されています。法的な償還請求を含め、すべての債権回収のための権利が行使されてもおお回収不能な場合に、当該受取債権の全部または一部は回収不能とみなされ、貸倒引当金が計上されます。

(8)未払退職及び年金費用

当社は、従業員を対象とした種々の退職金及び退職年金制度を有しています。当該制度での勤務費用は未払計上されます。退職金制度の改訂によって生じた過去勤務費用は、給付を受けると予想される従業員の平均残存勤務期間にわたって償却されます。また、予測給付債務または年金資産のいずれか大きい金額の10%を超える未認識の保険数理上の損失についても、給付を受けると予想される従業員の平均残存勤務期間にわたって償却されます。

会計方針の変更

2007年3月31日に米国財務会計基準審議会基準書第158号「確定給付型年金及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計」を適用しています。これにより年金制度の積立状況（退職給付債務と年金資産の公正価値の差額）を税効果控除後、その他の包括利益（損失）累計額に計上しています。この調整の対象は未認識の保険数理上の損失及び過去勤務費用であり、従来、米国財務会計基準審議会基準書第87号「事業主の年金会計」に従い処理していました。この変更により、未払退職及び年金費用（流動負債計上を含む。）は72,943百万円増加し、税効果控除後のその他の包括利益（損失）累計額は42,981百万円減少しています。なお、損益への影響はありません。

(9)株当たり当期純利益

基本的1株当たり当期純利益は、期中の加重平均発行済普通株式数に基づき計算されます。希薄化後1株当たり当期純利益は、逆希薄化効果のある場合を除き、新株予約権の行使により普通株式が発行されることになった場合に生じる希薄化効果を前提として計算されます。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

(1)担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産	定期預金	4,516百万円
	有形固定資産	12,814百万円
	計	17,330百万円
担保に係る債務	短期借入金	1,358百万円
	長期借入金	3,744百万円
	保証債務	4,516百万円
	計	9,618百万円

(2)保証債務及び保証類似行為

240,042百万円

(3)その他の包括損失累計額には、未実現有価証券評価損益、外貨換算調整額、年金負債調整額、未実現デリバティブ評価損益が含まれています。

(4)重要な係争事件

ガス絶縁閉鎖装置市場における欧州競争法違反行為があったとして、当社を含む19社に課徴金を賦課することを欧州委員会が決定し、当社に対する課徴金の額は、三菱電機㈱と連帯して負担すべき額を含め90.9百万ユーロ（約143億円）と認定されました。当社の調査では当社は欧州競争法に違反する行為を行っておらず、本決定について争うため欧州裁判所に提訴いたしました。

## 3. 1株当たり情報に関する注記

基本的1株当たり当期純利益	42円76銭
希薄化後1株当たり当期純利益	39円45銭

## 4. ウェスチングハウス社の買収

当社は、2006年10月16日（米国東部時間）に英国原子燃料会社（British Nuclear Fuels. plc）より原子力システム事業を主たる事業とするウェスチングハウス社グループの持株会社であるBNFL USA Group Inc.及びWestinghouse Electric UK Limitedの全株式を総額54億米ドルで取得する手続きを完了しました。かかる取得に際して、当社の持分割合は77%（4.158百万米ドル）となっています。

当該買収は、米国財務会計基準審議会基準書第141号「企業結合」に基づきパーチェス法で会計処理されるため、取得資産及び負債は公正価値に基づいて配分し、買収価額との差額はのれんとして計上しております。なお、当該配分手続は現在のところ未了であります。

## (ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書

自2006年4月1日  
至2007年3月31日

(単位：百万円)

営業活動によるキャッシュ・フロー	561,474
投資活動によるキャッシュ・フロー	△712,782
（フリー・キャッシュ・フロー）	△151,308
財務活動によるキャッシュ・フロー	154,796
為替変動の現金及び現金同等物への影響額	34,903
現金及び現金同等物純増減額	38,391
現金及び現金同等物期首残高	270,921
現金及び現金同等物期末残高	309,312

# 貸借対照表

2007年3月31日現在

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	1,310,294	流動負債	1,483,728
現金及び預金	58,990	支払手形	3,136
受取手形	7,797	買掛金	808,004
売掛金	618,861	短期借入金	159,200
製品及び商品	139,416	社債	79,627
半製品	13,506	未払金	112,440
原材料及び貯蔵品	30,796	未払費用	179,415
仕掛品	132,675	未払法人税等	18,920
前払金	29,924	前受金	93,853
前払費用	10,248	預り金	7,066
繰延税金資産	52,077	製品保証等引当金	3,896
その他の債権	274,410	受注工事損失引当金	7,325
貸倒引当金	△58,410	その他の負債	10,843
固定資産	2,063,245	固定負債	1,097,053
有形固定資産	550,738	社債	364,306
建物	165,231	長期借入金	510,000
構築物	16,226	退職給付引当金	198,834
機械及び装置	212,572	パソコンリサイクル引当金	4,016
車両及び運搬具	211	その他の負債	19,895
工具器具及び備品	61,814	負債の部合計	2,580,781
土地	47,857	純資産の部	
建設仮勘定	46,822	株主資本	748,869
無形固定資産	41,941	資本金	274,926
ソフトウェア	31,267	資本剰余金	262,679
その他の債権	10,674	資本準備金	262,650
投資その他の資産	1,470,564	その他資本剰余金	28
投資有価証券	141,311	利益剰余金	214,200
関係会社株式	975,536	その他利益剰余金	214,200
出資金	766	圧縮記帳積立金	11,557
関係会社出資金	83,383	特別償却準備金	10,333
長期貸付金	82,871	プログラム等準備金	18
長期前払費用	2,576	繰越利益剰余金	192,290
繰延税金資産	109,955	自己株式	△2,937
その他の債権	74,827	評価・換算差額等	43,889
貸倒引当金	△665	その他有価証券評価差額金	43,825
資産合計	3,373,540	繰延ヘッジ損益	63
		純資産の部合計	792,758
		負債及び純資産合計	3,373,540

# 損 益 計 算 書

自2006年4月 1 日  
至2007年3月31日  
(単位：百万円)

売 上 高	3,544,860
売 上 原 価	2,899,674
売 上 総 利 益	645,186
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	573,044
営 業 利 益	72,141
営 業 外 収 益	124,228
受 取 利 息	6,347
受 取 配 当 金	76,394
そ の 他	41,486
営 業 外 費 用	98,280
支 払 利 息	11,790
そ の 他	86,490
経 常 利 益	98,089
特 別 利 益	99,857
投 資 有 価 証 券 等 売 却 益	65,086
固 定 資 産 売 却 益	34,770
特 別 損 失	75,502
投 資 有 価 証 券 等 評 価 損	36,745
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	26,000
事 業 構 造 改 善 費 用	7,691
減 損 損 失	5,065
税 引 前 当 期 純 利 益	122,444
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	13,480
法 人 税 等 調 整 額	36,577
当 期 純 利 益	72,387

# 株主資本等変動計算書

自2006年4月1日

至2007年3月31日

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金			
				圧縮記帳積立金	特別償却準備金	プログラム等準備金	繰越利益剰余金
<b>2006年3月31日残高</b>	274,926	262,650	6	12,531	10,000	48	144,946
<b>当期変動額</b>							
圧縮記帳積立金の取崩 (前期) (注)				△855			855
圧縮記帳積立金の取崩 (当期)				△117			117
特別償却準備金の積立 (前期) (注)					4,286		△4,286
特別償却準備金の取崩 (当期)					△3,954		3,954
プログラム等準備金の取崩 (前期) (注)						△15	15
プログラム等準備金の取崩 (当期)						△14	14
剰余金の配当 (前期) (注)							△11,251
剰余金の配当 (当期)							△14,463
当期純利益							72,387
自己株式の取得							
自己株式の処分			21				
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)							
<b>当期変動額合計</b>			21	△973	332	△29	47,343
<b>2007年3月31日残高</b>	274,926	262,650	28	11,557	10,333	18	192,290

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	
<b>2006年3月31日残高</b>	△2,074	703,036	31,258	0	734,294
<b>当期変動額</b>					
圧縮記帳積立金の取崩 (前期) (注)		0			0
圧縮記帳積立金の取崩 (当期)		0			0
特別償却準備金の積立 (前期) (注)		0			0
特別償却準備金の取崩 (当期)		0			0
プログラム等準備金の取崩 (前期) (注)		0			0
プログラム等準備金の取崩 (当期)		0			0
剰余金の配当 (前期) (注)		△11,251			△11,251
剰余金の配当 (当期)		△14,463			△14,463
当期純利益		72,387			72,387
自己株式の取得	△907	△907			△907
自己株式の処分	45	67			67
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			12,566	63	12,630
<b>当期変動額合計</b>	△862	45,833	12,566	63	58,463
<b>2007年3月31日残高</b>	△2,937	748,869	43,825	63	792,758

(注) 2006年4月28日の取締役会決議による利益処分項目です。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

#### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・商品及び半製品……………個別法による原価法又は移動平均法による低価法

仕掛品……………個別法による原価法又は総平均法による低価法

原材料及び貯蔵品……………移動平均法による原価法又は低価法

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用していますが、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が3～50年、機械及び装置が3～18年です。

無形固定資産

定額法を採用しています。なお、市場販売目的のソフトウェアは、見込販売数量に基づく方法又は残存有効期間（3年以内）に基づく定額法を採用しており、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

#### (5) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

製品保証等引当金

製品のアフターサービスに対する費用に充てるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎に計上しています。

受注工事損失引当金

当期末において見込まれる未引渡工事の損失に備えるため、当該見込額を引当計上しています。

退職給付引当金

退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法によりそれぞれ発生翌期から費用処理しています。

パソコンリサイクル引当金

パソコンのリサイクルに対する費用に充てるため、リサイクル費用見込額を販売実績を基礎に計上しています。なお、国内における家庭用パソコンのリサイクル制度の開始から3年が経過し、リサイクル費用見込額をより合理的に算定することが可能となったため、当期において引当金額の見積りを変更しました。過年度の修正額2,071百万円は営業外収益に計上しています。

#### (6) 収益及び費用の計上基準

長期請負工事（工期2年以上、請負金額10億円以上）に係る収益の計上は、工事進行基準を採用しています。

#### (7) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

#### (8) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。

ヘッジの手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約、通貨スワップ、通貨オプション、金利スワップ等

ヘッジ対象……………外貨建債権及び債務、外貨建予定取引、借入金等

ヘッジ方針

為替リスク及び金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、当社の実需の範囲内でヘッジを行っています。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等

を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

(9)消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(10)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(11)記載金額の表示

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しています。

(12)会計処理の変更

当期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。従来の資本の部の合計に相当する金額は792,694百万円です。

2. 貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産減価却累計額 1,385,782百万円

(2)保証債務及び保証類似行為

発行した社債及び金融機関からの借入等に対して、次のとおり保証を行っています。

(単位：百万円)

被保証者	保証債務及び保証類似行為残高
フラッシュパートナーズ(南)	107,488
ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社	100,227
東芝キャピタル(株)	68,085
東芝キャピタル・アジア社	56,292
東芝インターナショナル米国社	41,105
東芝インターナショナルファイナンス・オランダ社	36,222
その他	91,737
合 計	501,157

(3)重要な係争事件

ガス絶縁開閉装置市場における欧州競争法違反行為があったとして、当社を含む19社に課徴金を賦課することを欧州委員会が決定し、当社に対する課徴金の額は、三菱電機(株)と連帯して負担すべき額を含め90.9百万ユーロ(約143億円)と認定されました。当社の調査では当社は欧州競争法に違反する行為を行っておらず、本決定について争うため欧州裁判所に提訴いたしました。

(4)関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 449,414百万円  
 長期金銭債権 94,212百万円  
 短期金銭債務 760,989百万円

3. 損益計算書に関する注記

(1)関係会社に対する売上高 2,262,010百万円

(2)関係会社からの仕入高 2,017,934百万円

(3)関係会社との営業取引以外の取引高 149,486百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1)当期末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 3,219,027,165株

(2)当期末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 5,537,542株

(3)剰余金の配当に関する事項

決議	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2006年4月28日取締役会	11,251百万円	3円50銭	2006年3月31日	2006年6月2日
2006年10月31日取締役会	14,463百万円	4円50銭	2006年9月30日	2006年12月1日
2007年4月26日取締役会(予定)	20,887百万円	6円50銭	2007年3月31日	2007年6月1日

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金の否認、株式評価損の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額、租税特別措置法に基づく積立金の積立等です。

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、工具器具及び備品、機械及び装置等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しています。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社

(単位：百万円)

属性	会社名	議決権等の所有割合(注1)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	東芝キャピタル・アジア社	所有 100.0%	当社製品の販売等	当社製品の販売(注3) 債務保証等	552,757 56,292	売掛金 -	2,270 -
子会社	東芝インターナショナルファイナンス英国社	所有 100.0%	当社製品の販売等	当社製品の販売(注3)	431,084	売掛金	2,448
子会社	東芝アメリカ情報システム社	所有 100.0%	当社製品の販売等	当社製品の販売(注3)	284,069	売掛金	52,339
子会社	東芝キャピタル(株)	所有 100.0%	資金の貸付・借入等	資金の貸付(注4)	-	その他の流動資産	18,000
				利息の受取(注4)	715	長期貸付金	69,880
				資金の借入(注4)	-	その他の流動資産	137
				利息の支払(注4)	38	短期借入金	58,000
				債務保証等	68,085	未払費用	0
子会社	東芝国際調達台湾社	所有 100.0%	仕入等	仕入(注5)	656,332	買掛金	155,059
子会社	東芝プラントシステム(株)	所有 61.6%	仕入等	仕入(注5)	78,107	買掛金	40,889
子会社	東芝アメリカキャピタル社	所有 100.0%	資金の借入等	資金の借入(注4)	-	短期借入金	89,200
				利息の支払(注4)	275	未払費用	0
子会社	ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社	所有 100.0%(注2)	債務保証等	債務保証等	100,227	-	-
子会社	東芝インターナショナル米国社	所有 100.0%	債務保証等	債務保証等	41,105	-	-
子会社	東芝インターナショナルファイナンス・オランダ社	所有 100.0%	債務保証等	債務保証等	36,222	-	-
関連会社	東芝ファイナンス(株)	所有 35.0%	債務の支払代行等	債務の支払代行	355,538	買掛金	123,571
関連会社	フラッシュパートナーズ(有)	所有 50.1%	債務保証等	債務保証等	107,488	-	-

(注) 1. 上記の議決権等の所有割合には、子会社による間接所有の議決権を含んでいます。

2. 当社の子会社が議決権の77%を有する東芝原子力エナジーホールディングス(米国)社がウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社の議決権の全部を有しています。

3. 当社製品の販売については、市場価格を勘案して一般の取引条件と同様に決定しています。

4. 資金の貸付・借入については、市場金利を勘案して一般の取引条件と同様に決定しています。

5. 仕入については、市場価格を勘案して一般の取引条件と同様に決定しています。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1)1株当たり純資産額

246円70銭

(2)1株当たり当期純利益

22円52銭

# 会計監査人監査報告書（連結計算書類）

謄本

独立監査人の監査報告書

2007年4月24日

株式会社東芝  
代表執行役社長 西田 厚 聡 殿

新日本監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	石 塚 達 郎 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	小 島 秀 雄 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	濱 尾 宏 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	上 原 仁 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東芝の2006年4月1日から2007年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第148条第1項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結注記表の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記1）参照）に準拠して、株式会社東芝及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

なお、当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以 上

# 監査委員会監査報告書（連結計算書類）

謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査委員会は、2006年4月1日から2007年3月31日までの第168期事業年度における連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表）について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について執行役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類につき検討いたしました。

## 2. 監査の結果

会計監査人である新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2007年4月25日

株式会社東芝 監査委員会

監査委員(常勤) 笠 貞 純 ㊞

監査委員(常勤) 松 橋 正 城 ㊞

監査委員 谷 野 作太郎 ㊞

監査委員 清 水 湛 ㊞

監査委員 古 沢 熙一郎 ㊞

(注) 監査委員谷野作太郎、清水湛及び古沢熙一郎は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

# 会計監査人監査報告書

謄本

独立監査人の監査報告書

2007年4月24日

株式会社東芝  
代表執行役社長 西田 厚聰 殿

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	石塚 達郎	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小島 秀雄	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	濱尾 宏	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	上原 仁	印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東芝の2006年4月1日から2007年3月31日までの第168期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

なお、当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以上

# 監査委員会監査報告書

謄本

## 監 査 報 告 書

当監査委員会は、2006年4月1日から2007年3月31日までの第168期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、内部統制システム（会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制）の状況について監視及び検証し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、当社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

また、事業報告に記載されている「当社の支配に関する基本方針及び買収防衛策」（会社法施行規則第127条第1号の基本方針及び第2号の各取組み）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書につき検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている「当社の支配に関する基本方針及び買収防衛策」のうち「基本方針の内容」は相当であると認めます。事業報告に記載されている「基本方針の実現に資する特別な取組み」及び「基本方針に照らして不適切な者によって支配されることを防止するための取組み（買収防衛策）」（会社法施行規則第127条第2号の各取組み）は、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2007年4月25日

株式会社東芝 監査委員会

監査委員(常勤)	笠	貞 純	Ⓔ
監査委員(常勤)	松 橋	正 城	Ⓔ
監査委員	谷 野	作太郎	Ⓔ
監査委員	清 水	湛	Ⓔ
監査委員	古 沢	熙一郎	Ⓔ

(注) 監査委員谷野作太郎、清水湛及び古沢熙一郎は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。